

○ (仮称)石狩湾オフショアウィンドファーム計画段階環境配慮書について

委員名	送付日	意見等の内容	事業者回答
伊藤委員	11月24日	○ 特に意見はない。	
鈴木委員	11月25日	<p>【質問】</p> <p>○ 本事業の風力発電機の基礎構造について、事業者はモノパイル式・重力式・ジャケット式の3種の着床式を予定されているとのことですが、設置予定の105基(最大数)は、すべて同一タイプを選ばれるご予定でしょうか。(モノパイル式105基、または重力式105基、またはジャケット式105基。)あるいは各海底の形状や、各海底に生息・生育する動植物に与える影響を最小限に止めるため、各海底に最も適したタイプを、場所ごとに慎重に選択されるご予定でしょうか。加えて、後者の場合、上記3種の使用割合はそれぞれの程度と予測されますでしょうか。</p> <p>【意見】</p> <p>○ 風力発電機が景観に与える影響については、影響の大小を評価するための具体的基準がなく、風力発電機のある風景に対する感覚も人により大きく異なり(ほんのわずかでも風力発電機が見えると景観破壊であると感じる人もいれば、むしろ風力発電機のある景観を好み、現代的・先進的な誇るべき景観であると捉える人もいます)、簡単に結論付けることは困難です。</p> <p>このため、風力発電機が景観に与える影響を判断する際は、少なくとも複数の景観の専門家等へ十分な意見聴取を行うべきであると考えます。</p> <p>さらに本事業計画地周辺の陸域には、既設の風力発電機が複数あることから、今後海上に多数の風力発電機が増設されることによる景観への影響について、「周辺地域の関係自治体等」(計画段階環境配慮書4-43(345)頁)のみならず、地元住民への丁寧なヒアリングも実施すべきであると思います。</p>	<p>【質問への回答】</p> <p>風力発電機の基礎構造については、基本的には同一タイプを選定する予定ですが、各海底の状況によりタイプ如何によって大きく影響が異なる事が予想されるような特異点があれば、限定的に異なるタイプを選定する可能性もあります。</p> <p>【意見への回答】</p> <p>ご意見のとおり、風力発電機が景観に与える影響に関する人の感じ方はさまざまであることから、景観に与える影響の検討を行う際には、周辺地域の関係自治体や景観の専門家等へ、複数ヒアリングを行うのに加え、必要に応じて地元の方等にもヒアリングを実施することも検討致します。</p>
近藤会長	11月26日	○ これまでの石狩湾上における風力発電計画とほとんど同じ計画区域であり、気になった箇所も例えば前回の「(仮称)石狩湾沖洋上風力発電所建設計画 計画段階環境配慮書について(答申)」で指摘された内容とほぼ同じです。	
福原委員	11月26日	○ 特に意見はない。	
坪田副会長	11月26日	○ 特に意見はない。	
石塚委員	11月28日	○ 特に意見はない。	
奈良委員	11月29日	○ 特に意見はない。	
高橋委員	11月30日	○ 特に意見はない。	
渡部委員	11月30日	○ 資料2-2に記載されている事項のうち、12ページの③動物(海域に生息する動物)の中で、分類群:潮間帯動物としてエゾバフンウニが挙げられていますが、ウニは潮間帯にも生息しているものの、そのほとんどは潮下帯に生息しているのではないかと思います。「潮間帯動物」という用語があるのか、その中にエゾバフンウニが含まれるのか、について全く知識がないのですが、感覚的には、ウニも底生生物に含まれるのではないかと思いますので確認をお願いします。	既存資料調査結果としては、潮間帯及び潮下帯のいずれでも確認しています。記載方法については、方法書以降の手続きで検討致します。

委員名	送付日	意見等の内容	事業者回答
上田委員	11月30日	○ 海域協定航路や漁業権設定区域における利用、および利用者に対する景観、安全、健康に関する影響について、適切な予測と調整が求められます。	海域協定航路に関しては、港湾管理者と協議の上で進めていく予定です。漁業権設定区域に関しては、今後、漁業関係者との協議を進めていく予定であり、その協議結果をふまえて、風力発電機の設置可能な範囲を整理し、配置等を検討致します。
奥本委員	11月30日	○ 現段階は配慮書の段階のため、景観についても今後具体的な調査計画が上がってくると思います。今の段階では問題はありません。	
秋山委員	11月30日	○ 特に意見はない。	
吉田委員	11月30日	○ これまで同様に景観を配慮する際に対象地の選択、景観の分析方法に再考の必要があると思います。	配慮書段階では、まずは事業実施想定区域及びその周辺の状況を把握するため、垂直見込角による検討を行っております。今後の手続においては、地元自治体にヒアリングを実施して対象地を選択するとともに、環境省の「環境影響評価技術ガイド景観」（2008年3月）や、環境省「国立・国定公園内における風力発電施設の技術的ガイドライン」（2013年3月）を参考に、フォトモンタージュを活用した意見聴取を検討するなど、各審議会や自治体からのご意見、及び一般からの意見、また、最新の知見や専門家等のご意見を参考に環境影響評価を進めていく予定です。